

4 その他の留意事項

混在作業による労働災害の防止

商店街や住宅密集地などでは、複数の事業者が混在して作業を行うことが想定されます。

近接・密集して作業を行う事業者同士で、作業間の連絡調整を徹底するとともに、作業開始前のミーティング等を綿密に実施してください。



ポイント

建築物等の所有者等が作業に立ち会う場合には、立会者の危険を防止するため、危険範囲への立入禁止措置等を徹底してください。

その他

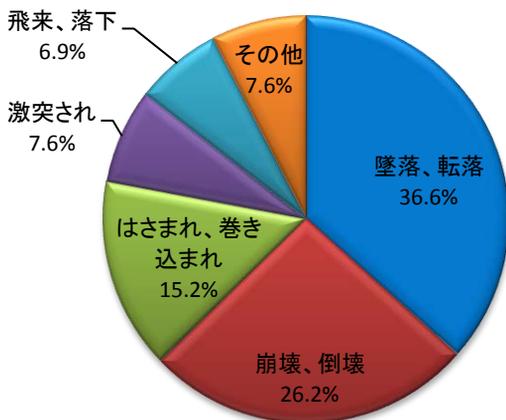
- 散水やシートによる囲い込み等により、解体時に発生する粉じんの飛散防止を徹底してください。
- 作業に当たっては、保護手袋やゴーグル、防じんマスク等必要な保護具の着用を徹底してください。
- 新規参入者教育、新規入場者教育等安全衛生教育の実施を徹底してください。



5 解体工事における災害事例

解体工事における死亡災害の特徴

※ 平成17年～平成21年



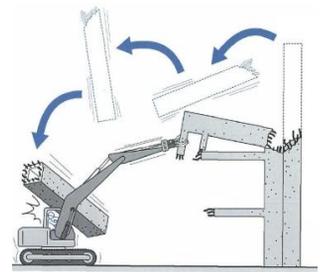
※ 解体工事では、「墜落・転落」、や「崩壊・倒壊」による災害が多発しています

出典：(独)労働安全衛生総合研究所作成資料

解体工事における主な死亡災害事例

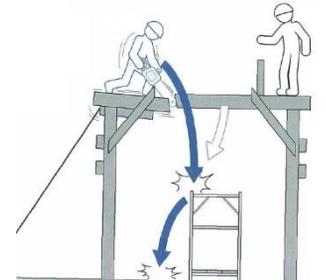
事例 1

「グラップル」を用いたビルの解体作業中、解体した構造物の一部が倒壊し、運転席を直撃した。



事例 2

木造家屋解体作業中にチェーンソーで梁を切断していたところ、足元の梁が落下したため墜落した。



出典：「事例に学ぼう」安全対策（建災防）

○イラスト等出典

※1～5及び10、14 [コンクリート工作物解体工事の作業指針 建災防]

※6及び11 [リーフレット「知っていますか！建設現場の資格を」 建災防・厚労省委託]

※7 [リーフレット「守るルールで安全作業」 建災防・厚労省委託]

※8 [車両系建設機械運転者教本(解体用) 建災防]

※9及び13 [車両系建設機械運転業務の安全(整地・運搬・積み込み用及び掘削用) 建災防]

※12 [建築物等の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル 建災防]

◆詳しくは、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署